

地域指定年度	平成 17 年度
計画策定年度	平成 18 年度
計画見直し年度	平成 22 年度

さつま農業振興地域整備計画書

平成 23 年 2 月

鹿児島県薩摩郡さつま町

目 次

	ページ
第1 農用地利用計画	1
1 土地利用区分の方向	1
(1) 土地利用の方向	1
ア 土地利用の構想	1
イ 農用地区域の設定方針	2
(2) 農業上の土地利用の方向	4
ア 農用地等利用の方針	4
イ 用途区分の構想	5
ウ 特別な用途区分の構想	1 1
2 農用地利用計画	別記
 第2 農業生産基盤の整備開発計画	 1 2
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	1 2
2 農業生産基盤整備開発計画	1 6
3 森林の整備その他林業の振興との関連	2 2
4 他事業との関連	2 2
 第3 農用地等の保全計画	 2 2
1 農用地等の保全の方向	2 2
2 農用地等保全整備計画	2 2
3 農用地等の保全のための活動	2 3
4 森林の整備その他林業の振興との関連	2 3
 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	 2 3
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	2 3
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	2 3
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	2 5
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	2 5
3 森林の整備その他林業の振興との関連	2 5
 第5 農業近代化施設の整備計画	 2 6
1 農業近代化施設の整備の方向	2 6

2	農業近代化施設整備計画	28
3	森林の整備その他林業の振興との関連	28
第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	29
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	29
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	29
3	農業を担うべき者のための支援の活動	29
4	森林の整備その他林業の振興との関連	29
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	29
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	29
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	30
3	農業従事者就業促進施設	30
4	森林の整備その他林業の振興との関連	30
第8	生活環境施設の整備計画	31
1	生活環境施設の整備の目標	31
2	生活環境施設整備計画	33
3	森林の整備その他林業の振興との関連	33
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	33
第9	附図	34
1	土地利用計画図 (附図1号)	
2	農業生産基盤整備開発計画図 (附図2号)	
3	農用地等保全整備計画図・農業近代化施設整備計画図 生活環境施設整備計画図 (附図3号)	
別記	農用地利用計画	35
1	農用地区域	35
ア	現況農用地等に係る農用地区域	35
2	用途区分	154

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本町は鹿児島県の北西部、北薩地域の中心部にあり、鹿児島市から約40km、川内川河口より約34kmの上流に位置し、東西27.3km、南北22.0kmの範囲に、東は霧島市・湧水町に、西及び南は薩摩川内市に接し、北は紫尾連峰を境にして出水市・伊佐市に接している。

町の総面積は30,343haで鹿児島県の3.3%を占め、地形は北に紫尾山(1,067m)があり、これから分岐する丘陵起伏が町域の周りを囲む盆地を形成し、町の中央部を東西に貫流する川内川に、前川・柳野川・夜星川・穴川・泊野川・久富木川等の支流が合流し、これらの流域に集落及び耕地が形成されている。

気候は、太平洋岸気候区に属しており、周辺を山々に囲まれた盆地様の地形であるため、寒暖の差が激しく、夏は蒸し暑く、冬は冷え込みが厳しい気候となっており、年間平均気温は約16.3℃である。

人口は、平成17年の合併時25,688人から、平成22年4月1日現在で約24,622人と緩やかな減少傾向が続いている。

平成17年の就業人口は13,004人で就業率は50%を示し、第1次産業が22%、2次産業28%、3次産業50%となっている。

道路交通網は、本町を南北に縦貫する国道328号及び267号と東西に横断する国道504号が市街地で交差し、これを補完する形で県道及び町道が整備されている。

本町の総面積30,343haのうち森林地域は19,869haで65.5%、都市計画地域は3,559haで11.7%（うち用途地域251.1ha）を占めている。

農業振興地域は、大規模な国有林や市街地の用途地域を除いた19,460haで総面積の64.1%であり、その内訳は、農用地区域3,583.6ha、農業用施設用地79ha、森林原野9,562.7ha、その他6,234.7haである。

土地利用の状況は、農用地の約66%を水田が占め、作付けの殆どが水稻であり、近年施設作物としてトマト、いちご、キンカン等が定着し、その他花きも安定して栽培されている。畑は茶をはじめ梅等の果樹、露地野菜、飼料作物等が主である。

土地利用の基本方針は、土地が現在及び将来における限られた資源であり、生活及び生産に関する諸活動の共通の基盤であることから、環境との共生という大きな課題を踏まえ、近年の社会情勢の変化に即応しつつ調和のとれた土地の有効利用を進める。

また、農業は本町の基幹産業の一つであり、今後においても生産条件の整備を進め

ていく必要があることから、未整備地区の農地については農業生産基盤等の整備を推進し、生産性の向上を図るとともに、現在の優良農地については保全に努める。

また、耕作者の高齢化等により増加傾向にある耕作放棄地や遊休農地については、集落営農組織や認定農業者等に積極的な解消策を推進し、町内全域における農地の確保と高度利用に努める。

一方、農業振興に支障をきたさない範囲で、自然環境との調和を図りつつ住宅地、商業地、工業地等都市的土地利用の振興、生活の基盤である道路整備や河川改修、生活関連等の公共施設用地を確保し、日々変化する社会環境との融合を図りながら、町域全体の総合的な発展に資するよう有効利用を図る。

なお、目標年次における農業振興地域内の土地利用の計画面積は、次表のとおりである。

単位：ha、%

区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (22年)	3,583.6	18.4	79	0.4	9,562.7	49.1	788	4.0	80	0.4	5,366.7	27.7	19,460	100
目標 (27年)	3,583.6	18.4	79	0.4	9,562.7	49.1	788	4.0	80	0.4	5,366.7	27.7	19,460	100
増減	0		0		0		0		0		0		0	

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地3,583.6haのうち、a～cに該当する農用地約2,819haについて、農用地区域を設定する方針である。

a 集団的に存在する農用地

10ha以上の集団的な農用地 1,560ha

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く）の施行に係る区域内にある土地 1,943ha

c a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地 1,687ha ただし、cの土地であっても、次の土地については農用地区域に含めない。

- (a) 集落区域内（連接集合して存在する住宅，農業用施設，商店，工場等の施設の敷地の外縁を結んだ線内の区域）に介在する農用地 10ha
- (b) 自然的な条件等からみて，農業の近代化を図ることが相当でない認められる次に掲げる農用地
 - ・ 概ね傾斜度 1/20 以上の農用地（中山間地域等直接支払交付金対象地域を除く。） 466ha
 - ・ 集落周辺にあつて，今後農用地としての存続が困難と認められる農用地 30ha
 - ・ 森林・原野等に囲まれた小規模な団地で農用地として確保するのに適当でない農用地 250ha
- (c) 中心集落の整備（中小企業の誘致，住宅の建設等）に伴つて拡張の対象となる農用地 7.6ha

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針
該 当 な し

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち，(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであつて当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び次に掲げる 2 ha 以上の農業用施設用地について，農用地区域を設定する。

農業用施設の名称	位 置 (集落名)	面 積	農業用施設の種類
鶏 舎	さつまC-16 (下 平 川)	3.3 ha	鶏 舎 等
畜 舎	さつまC-14 (大 薄 下)	5.7 ha	畜 舎 等
畜 舎	さつまH-11 (平 田)	13.7 ha	畜 舎 等
鶏 舎	さつまI-4 (尾 原)	4.7 ha	鶏 舎 等
計		27.4 ha	

(エ) 現況森林，原野等についての農用地区域の設定方針
該 当 な し

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

農用地区域における農用地等の現況は、田 1,906ha、畑 542ha、樹園地 150ha、農業用施設用地 55ha、山林・原野等 27ha、その他（水路・農道等）139ha となっている。

これらの農用地等は、現在の用途を基本にした土地利用を行うことになるが、将来の農業生産目標を達成するために土地利用の集約を図り、今後、本町を担う認定農業者・集落営農組織等に農用地の集積を進め経営規模の拡大を図っていく。また、大部分の農家が水稻を中心に園芸・工芸作物・畜産等を組み合わせた複合経営であることから重点作物に即応した土地利用を推進する。

農業用施設用地については、既存の施設を中心に地域の生産体制に即応した施設用地の確保と利用を図る。

単位：h a

地区名	農 地			採草 放牧地	混牧 林地	農業用施設用地			計			森 林 原野等
	現況	将来	増減			現況	現況	将来	増減	現況	将来	
さつま A	426	428	2	—	—	5	5	0	431	433	2	2
さつま B	468	473	5	—	—	5	5	0	472	477	5	5
さつま C	528	536	7	—	—	13	13	0	542	549	7	7
さつま D	421	432	11	—	—	3	3	0	424	432	11	11
さつま E	85	85	0	—	—	0	0	0	85	85	0	0
さつま F	129	130	1	—	—	0	0	0	129	130	1	1
さつま G	236	236	0	—	—	0	0	0	236	236	0	0
さつま H	128	128	0	—	—	17	17	0	145	145	0	0
さつま I	316	317	1	—	—	12	12	0	328	329	1	1
計	2,737	2,765	27	0	0	55	55	0	2,792	2,819	27	27

注： 用悪水路・公衆用道路（農道等）については農地を含む。畦畔等の雑種地地目は森林・原野等を含める。

イ 用途区分の構想

(ア) 宮之城東部地区（以下「さつまA地区」という。）

本地区は宮之城地域の北東部に位置し、川内川、穴川沿いに比較的広い水田が拓けている。

農用地面積は、田 294ha、畑 69ha、樹園地 4ha となっている。

- a 時吉地区は、水田の占める割合が高く、県営ほ場整備事業により基盤整備が実施済みであり、多くの施設園芸、施設花き等が導入され、水稻を中心とした複合経営が確立されており、認定農業者も多く生産性の高い農用地として有効利用を図る。

また、農家民泊によるグリーンツーリズムを実践しており、地域活性化に寄与している。

- b 佐志地区は、平坦部の水田は県営ほ場整備事業による基盤整備が実施済みであり、水稻を中心とした複合経営が実施されており、土地利用型の大規模経営を推進する。また、新生地区の樹園地については、柑橘類・ぶどう・良質茶の生産地域であり、高収益作物であるマンゴーも栽培され、今後もそれぞれの農用地として有効利用を図る。

- c 湯田地区は、第2次農業構造改善事業による基盤整備が実施済みであり、かつため池等の改修を含めた排水対策事業も実施中であり、現在も多くの施設園芸が導入され水稻を中心とした複合経営が確立しており、今後においても更に土地利用型の経営を推進する。

また、近年、実施されている良質品種茶の新植を更に推進し、農用地の有効利用を図る。

(イ) 宮之城南部地区（以下「さつまB地区」という。）

本地区は宮之城地域の南部に位置し、川内川、久富木川沿いに水田及び畑台地が拓けている。農用地面積は、田 282ha、畑 101ha、樹園地 54ha となっている。

- a 屋地地区は、市街化が進行してきており、宅地として利用する土地の確保が必要になってきている。同和対策農業基盤整備事業により基盤整備が実施済みの一部の水田について農用地として有効利用を図る。

- b 船木地区は、他地区に比べ畑地が多く、主に良質茶生産団地として団地を形成している。また、団体営農地開発事業により農地造成が実施されている。水田に

については、県営ほ場整備事業（担い手育成型）が終了しており、ほ場の条件を生かした土地利用型の生産性の高い農用地として有効利用を図る。

- c 二渡地区は、第1次農業構造改善事業、小規模排水対策特別事業により、基盤整備が実施されている。また、中山間総合整備事業を実施し、ほ場整備、用排水路整備、集落道路整備や農産物直売所を建設したことにより、生産から販売までのルートが確立され、地元農家の所得向上につながっている。

施設作物としてキンカン等も栽培されており、農地の有効利用がなされている。

また、農家民泊を取り入れたグリーンツーリズムも実践されており、交流人口の増加に効果をあげている。

今後も生産性の高い農用地として有効利用を図る。

- d 山崎地区は、小規模排水対策特別事業、県単迫田等整備特別対策事業により、基盤整備が実施されている水田と、畑地に良質茶の樹園地を形成している団地が多い。水稻を中心とした複合経営が確立されており、土地利用型の生産性の高い農用地として有効利用を図る。

- e 久富木地区は、県営ほ場整備事業、小規模排水対策特別事業により、基盤整備が実施されている。水稻を中心とした複合経営が確立される一方、畑地においては、良質茶の樹園地を形成しており、竹林においては、早掘り筍の生産団地を形成し、農産物のブランド化に努めている。

また、グリーンツーリズムにも力を入れており、久富木地区をあげて「一宿一飯」活動による農家民泊を行い交流人口の増加と地域活性化に効果をあげており、土地利用型の生産性の高い農用地として有効利用を図る。

(ウ) 宮之城北部地区（以下「さつまC地区」という。）

本地区は宮之城地域の北部に位置し、川内川、泊野川、大薄川及び夜星川沿いに水田及び畑地が拓けている。農用地面積は、田 347ha、畑 92ha、樹園地 11ha となっている。

- a 虎居地区は、市街化が進行している地域と農村部に分類される。小規模排水対策特別事業、県単迫田等整備特別対策事業により、基盤整備が実施されている。

また、経営体育成基盤整備事業が完了し、ほ場整備、用排水路整備、集落道路整備等を実施し、生産性の高い農用地として有効利用を図る。更に、県営農地開発事業が完了した甫立原は、葉たばこ、キンカン、茶、梨を中心に生産が行われており、今後は観光農園も取り入れた生産団地として集約を進め、土地利用型の生産性の高い農用地として有効利用を図る。

b 白男川地区は、中山間地域総合整備事業、小規模排水対策特別事業、農用地利用増進特別対策事業により、基盤整備が実施されている。水稻を中心として、園芸・畜産・茶等を組み合わせた複合経営が確立されており、土地利用型の生産性の高い農用地として有効利用を図る。

c 平川地区は、県営ほ場整備事業が完了したことに伴い、水稻を中心とした施設園芸（いちご・花き）、生産牛の複合経営が確立されている。また、新農村地域定住促進対策事業により農産物直売所が建設されたことから、大幅な農業生産性の向上が図られている。傾斜度 1/20 以上の急傾斜地も多く、鳥獣による農作物の被害もあり、中山間地域等直接支払制度を導入しながら、土地改良施設及び電気柵の設置等農地の保全管理に努める。

大規模な肉用牛農場や養鶏農場が多いため農業用施設用地が多いが、BSE や口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病防疫対策を徹底しながら価格変動に強く足腰の強い経営に努める。

d 泊野地区は、小規模排水対策特別事業、県単迫田等整備特別対策事業により、基盤整備が実施されているが、傾斜度 1/20 以上の急傾斜地が多く、また、紫尾山麓に位置しているため、鳥獣による農作物への被害が甚大であり、中山間地域等直接支払制度を導入しながら、農道・水路等の土地改良施設及び電気柵の設置等農地の保全管理に努める。

(エ) 鶴田柏原地区・鶴田紫尾地区・宮之城柵野地区（以下「さつまD地区」という。）

本地区は鶴田地域の西部に位置し、川内川及びその支流の柳野川、夜星川、紫尾川、大薄川沿いに分散して開けた田・畑と、川内川と夜星川に挟まれた丘陵台地及び宮之城地域と隣接する丘陵台地に拓けた畑からなっている。農用地面積は田 294ha、畑 120ha、樹園地 4ha である。

a 柏原地区は、小規模排水対策特別事業・中山間地域総合整備事業・第2次農業構造改善事業等により基盤整備が実施されているが、一部未整備地区がある。

水田では、水稻を中心に施設園芸（いちご）・新ごぼう・生産牛等の複合経営が確立されており、今後は、農地の流動化等による団地化を推進し、生産性の高い農用地として有効利用を図る。

丘陵台地においては、飼料作物・キンカン・野菜・苗木等の栽培がされており、生産団地として集約を行いながら生産性の高い農用地として有効利用を図る。

また、新農村地域定住促進対策事業により樹園地として整備された農地は、自然条件及び立地条件等を生かしながら、観光農園としての土地利用を促進する。

基盤整備未整備地区では、農業生産合理化の阻害となっているため大型機械による営農が可能となるよう整備を進める。

- b 紫尾地区の水田は、県営ほ場整備事業等によりほとんど整備が済んでいるが、近年、イノシシやシカによる農作物への被害が発生していることから、中山間地域等直接支払制度等を活用し、電気柵等による被害防止に努めるとともに、水稻を中心に他作物への転換を実施し、生産性の高い農用地として有効利用を図る。

畑については、小規模に分散しており、大型機械の効率的活用が難しいことから輪作体系を確立して、効率的な農用地の利用を図る。

- c 宮之城柵野地区は、農村基盤総合整備事業により、基盤整備事業が実施されているものの、未整備地区も若干ある。近年、鳥獣被害が多いことから基盤整備の希望はないが、鳥獣被害施設整備事業や中山間地域等直接支払制度を導入しながら、未整備地区に群生している彼岸花を生かした多面的機能の推進と、農道・水路等の整備を進め、農地の保全管理に努める。

(オ) 鶴田神子地区（以下「さつまE地区」という。）

本地区は鶴田地域の中央部に位置し、川内川及びその支流の高嶺川、町道大俣線沿いに開けた水田と川内川右岸台地の畑地帯からなっている。農用地面積は田 73ha、畑 11ha である。

神子地区は、県営ほ場整備事業・中山間地域総合整備事業・小規模排水対策特別事業が実施されているが、一部未整備地区がある。今後は、水稻を中心に複合経営による生産性の高い農用地として有効利用を図る。

基盤整備未整備地区では、田畑が小規模に分散しているため地域にあった作物の振興を図る。

また、近年、イノシシやシカによる作物への被害が発生していることから、中山間地域等直接支払制度等を活用した電気柵等による被害防止を図りながら農用地の保全管理に努める。

(カ) 鶴田鶴田地区（以下「さつまF地区」という。）

本地区は鶴田地域の南東部に位置し、台地の畑地帯及び川内川の支流の前川、浦川沿いに水田が拓けている。農用地面積は田 88ha、畑 39ha、樹園地 2ha である。

鶴田地区は、台地の畑地帯は、樹園地・飼料作物・葉たばこ・野菜等の栽培がなされている。今後は、作物の団地化を進め土地利用型の生産性の高い農用地として有効利用を図る。

水田は、農用地利用増進特別事業・小規模排水対策特別事業・県営ほ場整備事業によりほとんどが整備されているため、水稻を中心とした複合経営による生産性の高い農用地として有効利用を図る。

また、山間部では、シカによる農作物への被害が増加しているため、鳥獣害防止施設を設置し農業生産環境の保全に努めるとともに、作物転換等により適地作物の振興を図る。

(キ) 薩摩求名地区（以下「さつまG地区」という。）

本地区は薩摩地域の北西部に位置し、求名川、前川沿いに山間迫田が拓けている。農用地面積は、田 187ha、畑 35ha、樹園地 13ha となっている。

a 北求名地区（上狩宿、下狩宿、橋掛、境田、搦）

北求名地区の農用地は、浦川内川水系に展開する田・畑と求名川水系の上流部に位置する山間迫田からなる。この地区は、一部団体営ほ場整備事業、中山間地域総合整備事業、農村総合整備モデル事業により、基盤整備が実施されているものの、未整備のところも多い。また、農道の整備率が低いことから、作物の植え付け、管理に支障をきたしている地域もある。今後は、農道、用排水路整備を中心とした基盤整備を実施し、生産性の高い農用地としての確保と利用を図る。

畑地については、梅園が点在しており水稻との複合経営を行っている。また、竹林改良も実施しており、早堀り筍の生産や竹林オーナー制度を活用した耕作農家の募集による農用地の有効利用を図る。

b 中求名地区（上中福良、求名町、下中福良、下手）

中求名地区の農用地は、求名川水系に展開する田・畑と前川水系の下流部に位置する田からなる。求名川水系に展開する地区については、迫田等の水田を除き団体営ほ場整備事業、農村総合整備モデル事業が実施されている。しかし、前川下流部に展開する水田については、基盤整備が実施されておらず、ほ場の区画も狭く作業効率が低い。今後は、中山間地域総合整備事業によるほ場整備や用排水路整備等を実施し、生産性の高い農用地としての有効利用を図る。

c 南求名地区（戸子田、黒鳥、熊田、広橋）

南求名地区の農用地は、前川水系に展開する田・畑と穴川水系の下流部に展開する田・畑からなる。この地区では迫田等の水田を除き団体営ほ場整備事業、農村総合整備モデル事業が実施されている。今後は、未整備地区のほ場整備や集落農道等の整備を進め、生産性の高い農用地としての有効利用を図る。

また、黒鳥の台地に形成されている畑地は、区画整理も完了し、葉たばこ、梅を中心に生産が行われており、今後も葉たばこ、梅の生産を中心とした団地化を

進め、生産性の高い農用地利用を図る。

戸子田集落については、農地利用改善組合が組織され、水稻の作業受委託、無人ヘリによる一斉防除を行い、今後の集落営農組織化に向けた取り組みを推進し、効率的な農用地利用を図る。

(ク) 薩摩永野地区（以下「さつまH地区」という。）

本地区は薩摩地域の東部に位置し、穴川、南川沿いに山間迫田水田が大部分を占めている。農用地面積は、田 109ha、畑 14ha、樹園地 5ha となっている。

a 永野西部地区（下別府、築平、新地、岩元、駒ヶ段、吉川、南川）

永野西部地区の農用地は、穴川水系に展開する田・畑と南川水系に展開する田からなる。この地区では迫田等の水田を除き、団体営ほ場整備事業、県単迫田等整備特別対策事業が実施されている。今後は、未整備地区のほ場整備や農道の整備を進め、生産性の高い農用地利用を図る。

また、本地区は、団地としてのまとまりもあり、本町で初の農業生産法人である「永野むら」が設立され、水稻を中心とした農作業の受委託も他地区に比べ進んでいることから、さらに裏作導入によるブロックローテーションの実施等所得向上に努め、集落営農体制の確立を進め効率的で生産性の高い農用地利用を図る。

b 永野東部地区（仕明、金山、新町）

永野東部地区の農用地は、荒田川水系に展開する山間棚田からなる。

この地区は、傾斜度 1/20 以上の急傾斜地がほとんどであり、中山間地域等直接支払制度を導入しながら、農道・水路の整備を進め、農地の保全管理に努めている。

また、寺元集落においては、近年棚田オーナー制度を活用したグリーンツーリズムにも力を入れており、農地の荒廃化防止と地域活性化への効果増進を目指し、農用地の維持保全を図る。

(ケ) 薩摩中津川地区（以下「さつまI地区」という。）

本地区は薩摩地域の南部に位置し、北方川、南方川沿いに水田が拓け、比較的平地水田が多い。農用地面積は、田 233ha、畑 61ha、樹園地 23ha となっている。

a 北方地区（尾原、北方町、武白猿）

北方地区の農用地は、北方川水系に展開する水田・畑と宮原川水系に展開する田・畑からなる。この地区では、県営ほ場整備事業や県営農地開発事業、県単土地改良事業により、ほ場整備、農地造成が実施されている。水田については、農道、用排水路等の整備も進んでおり、今後も優良農地として確保・利用を図る。

また、県営農地開発事業により、農地造成した畑については、梅、梨の落葉果樹の植栽が進んでおり、団地化しつつある。今後も、梅等の植栽を推進し、団地化を図るとともに、防霜ファンの設置など生産安定対策を図る。

b 南方地区（別野，弓之尾）

南方地区の農用地面積は、南方川水系に展開する田・畑からなっている。この地区では、団体営ほ場整備事業、第一次農業構造改善事業、県単土地改良事業により、ほぼ9割の水田が整備されている。また、ほ場の条件を生かした施設園芸等の導入を積極的に進めるなど、農用地の有効利用が図られている。

亀甲地域の桑園団地跡地については、町の推進作物の一つである梅の植栽が進み、既に団地化している。今後は、防霜対策等に取り組み生産安定対策に努める。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本地域の現況農用地等の農用地区域設定状況は、2,819haで、その内訳は田1,906ha、畑542ha、樹園地150ha、農業用施設用地55ha、山林原野等27ha、その他139haとなっている。

水田の土地基盤整備面積は基盤整備目標面積1,871haに対し1,620haで、整備率86.6%となっている。

また、畑は中小規模の団地が多く整備率は目標面積に対し31.3%と低い。

このため、区画整理、農道整備等を中心とした基盤整備を推進し、農作業の受委託や農地流動化等を促進し、農業生産条件の向上を図ることにより、土地利用型農業を確立する。

樹園地については、生産者の高齢化、後継者不足等があり荒廃化や柑橘園地再編対策で転換され、園地が減少したため土地条件等に適合した優良茶への生産振興を図る。

なお、地区別の整備開発の方向は次のとおりである。

(1) 宮之城地域

本地域の農業用施設用地を除く農用地区域面積は、約1,436haで、その内訳の主なものは田922ha、畑262ha、樹園地102ha、山林原野等14ha、その他134haである。

ア さつまA地区

時吉・佐志地区は、区画整理がほぼ完了しているが、完了後30年を経過していることから農道及び用排水路等の機能性が低く、近年の農業に適合した土地条件を整備する必要があり、各種の事業導入を図りながら整備を進める。

湯田地区の平坦地水田は区画整理が済み、ため池改修工事等により用排水路対策も施工中である。畑は農地侵食防止事業で水路整備を実施されたが、全体的には農道と併せた排水路の整備が不十分であり、各種の事業導入を図りながら整備を進める。

イ さつまB地区

船木地区は、県営ほ場整備事業（担い手育成型）を実施し、平坦地水田の区画整理は完了した。畑は良質茶生産団地として団地を形成しているが、市街地近郊であることから宅地化も進んでおり、また事業実施は農地侵食防止事業で実施された水路の整備のみであり、良質茶振興に適合した事業導入によって農地整備等を実施する。

二渡地区は、中山間総合整備事業により、平坦地水田の区画整理は完了した。しかしながら、第1次構造改善事業により実施した区画整理が完了後30年以上を経過していることから、農道及び用排水路等の機能性が低く近年深刻な渇水被害に見舞われており、農業に適合した土地条件を整備するため、各種事業導入を図りながら農業用水

利等整備を進める。

山崎地区は、水田の区画整理はほぼ済んでおり、畑は良質茶生産団地として団地を形成しているが、一部原野化も進んでいる。また事業実施は農地侵食防止事業で実施された水路の整備のみであり、良質茶振興に適合した事業導入によって農地整備等を実施する。

久富木地区は、水田の区画整理はほぼ済んでおり、畑は飼料及び良質茶生産団地として団地を形成しているが、一部原野化も進んでいる。また事業実施は農地侵食防止事業で実施された水路の整備のみであり、作物振興とこれらに適合した事業導入によって整備する。

ウ さつまC地区

虎居地区は、市街化が進行している地域と農村部に区分され、農村部において県営ほ場整備事業を実施し、平坦地水田の区画整理は完了した。整備済団地については完了後20年以上経過していることから、農道及び用排水路等の機能性が低く、近年の農業に適合した土地条件を整備する必要があり、各種の事業導入を図りながら整備を進める。畑は農地侵食防止事業で水路整備が実施されており、露地野菜等の団地化した畑地帯であるが、一部原野化も進んでおり、作物振興とこれらに適合した事業導入によって整備する。

白男川地区は、山間地帯を除いて水田は区画整理済である。既整備済団地については完了後20年以上経過している団地もあることから、農道及び用排水路等の機能性が低く、近年の農業に適合した土地条件を整備する必要があり、各種の事業導入を図りながら整備を進める。山間地帯の水田は傾斜度が大きく小規模の団地であることから、農道等を中心に整備を行い近年の機械化に対応できるようにする。

平川地区は、山間地帯を除いて水田の区画整理は完了している。山間地帯の水田は傾斜度が大きく小規模の団地であることから、農道等を中心に整備を行い近年の機械化に対応できるようにする。

泊野地区は、中山間地帯に点在する迫田、棚田を除いて水田の区画整理は完了しているが、傾斜度1/20以上の急傾斜地が多く小規模の団地であることから、農道等を中心に整備を行い近年の機械化に対応できるようにする。また、町内で唯一の無霜地帯であることから、茶を重点作物の一つとして団地化を図るため、農地造成、道路網の整備を推進する。

(2) 鶴田地域（柵野地区を含む）

本地域の農業用施設用地を除く農用地区域面積は、約647haで、その内訳は田455ha、畑170ha、樹園地6ha、山林原野等12ha、その他5haである。

ア さつまD地区

柏原地区の生産基盤の整備状況は、第2次農業構造改善事業や小規模排水対策特別事業等により、ほとんどの大規模団地等の水田について汎用田としての用排水条件が整っている。今後は、農用地の団地化や高性能農業機械の導入を図るとともに、農地の有効利用を促進する。

未整備地区については、中山間地域総合整備事業等により生産基盤の整備を推進し、生産性の高い農用地として有効利用を図る。

畑については、道路や排水路等が不備なため営農の近代化が阻害されている。今後は、野菜や飼料作物等の生産拡大と団地化を図るため農道等の整備を推進するとともに、かんがい排水施設の整備を推進しながら生産基盤の整備を図る。

紫尾地区の生産基盤の整備状況は、県営ほ場整備事業や小規模排水対策特別事業等により、ほとんどの水田について汎用田としての用排水条件の整備が整っている。

畑については、今後、野菜や飼料作物等の生産拡大と団地化を図るため農道等の整備と生産基盤整備を推進する。

終野地区は、中山間地帯に点在する迫田、棚田を除いて水田の区画整理は完了している。山間地帯は傾斜度が大きく小規模の団地であるため、農道・水路等を中心に整備を行い近年の機械化にも対応できるよう整備する。また、良質茶生産地域でもあることから茶園の整備も推進する。

イ さつまE地区

本地区の生産基盤の整備状況は、県営ほ場整備事業、小規模排水対策特別事業、中山間地域総合整備事業等によりほとんどの水田が汎用田として用排水条件の整備が整っている。今後は、農用地の団地化や高性能農業機械の導入を図るとともに、農地の有効利用を促進する。

また、山間地域の迫田等残された未整備地区については、地域にあった他作物への転換を図るとともに、農用地の保全に努める。

畑については、区画が狭く道路等も不備なため、今後、野菜等の生産拡大や団地化を図るため、農道等の整備と生産基盤整備を推進する。

ウ さつまF地区

本地区の生産基盤の整備状況は、県営ほ場整備事業や小規模排水対策特別事業等によりほとんどの平坦部の水田については生産基盤が整備されている。今後は、農用地の団地化や高性能農業機械の導入を図るとともに、農地の有効利用を促進する。

また、山間地域の迫田等残された未整備地区については、地域にあった他作物への転換を図るとともに、農用地の保全に努める。

畑については、特殊農地保全事業等により基幹排水路等については整備されてきたが、区画が狭く道路等も不備なため営農の近代化が阻害されている。今後、野菜や菓

たばこの生産拡大と集団化を図るため農道等の整備と生産基盤の整備を推進する。

(3) 薩摩地域

本地域の農業用施設用地及び山林原野を除く農用地区域面積は、約 682ha で、その内訳は水田 529ha、畑 110ha、樹園地 42ha、山林原野等 1ha である。

ア さつまG地区

狩宿・広橋地区は、ほぼ区画整理が済んでいるが、下手地区の平坦地水田は従来行われた小規模の区画整理であり、農道・水路等の整備が不十分であることから、近年の農業に適合した土地条件を整備する必要があるため、各種の事業導入を図りながら生産基盤の整備を促進する。

その他の中山間地域に点在する迫田、棚田については、県単独の土地改良事業等を積極的に活用し、農地の保全に努める。

黒鳥地区は、以前桑園・普通畑などの団地化した畑地帯であったが、近年は、葉たばこ・果樹等の団地化が進んでいる。しかし、一部は原野化も進んでおり、今後の作物振興とそれらに適合した事業導入により生産基盤の整備を促進する。

熊田地区は、茶園が多いことから茶を重点作物の一つとして団地化を図るため、農地造成、農道等の整備を推進する。

イ さつまH地区

本地区は、国見岳山系に属する山林が多く耕地が少ない。水田は穴川・南川沿いにまとまっており、山間地帯を除いて基盤整備は完了している。山間地帯の水田は傾斜度が大きく小規模の団地であることから、農道等を中心に整備を行い、近年の機械化に対応した土地基盤整備を推進する。

ウ さつまI地区

本地区は、薩摩地域内では最も耕地が開けた地区であり、土地基盤整備率も高い。水田は約 9 割が基盤整備を終えており、水稻と畜産・施設園芸・梅等を組み合わせた複合経営農家が多く、農業振興が図られている。

一方、畑においては、北方から尾原にかけて帯状に広がる畑地は基盤整備が実施されているが、まだまだ未整備地が多いため生産基盤の整備を推進する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

4 他事業との関連

広域営農団地農道整備事業

川薩広域営農団地整備計画に基づき、1市1町を結ぶ総延長42.5kmの広域営農団地農道は昭和58年度に着工、平成19年度に完了し、地域内の基幹農道として農林産物の流通の効率化、円滑化が図られており、農産物、生産資材の流通拡大、市場対応等重要な産業基盤道路として、また、農業・農村の多面的機能を活かした交流促進を図る道路としても期待されている。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

地域内における耕作放棄地等については、耕作者の兼業化・高齢化、鳥獣による農作物被害等により耕作意欲が衰退するなど、山間部を中心に年々増加傾向にあり、地域防災や水源涵養の観点からも、今後、引き続き保全管理を行っていく必要がある。こうした中、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、集落での話し合い活動を進め、保全管理に必要な農道、用排水路施設等の整備を進めていく。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
ため池整備	浚渫 V=8,500 m ³	さつま A-1 (湯田地区)	15.7ha	1	県営ため池等整備事業
ため池整備	堤体工事 L=35m	さつま C-18 (平川下地区)	2.1ha	2	団体営ため池等整備事業
ため池整備	浚渫 V=5,000 m ³	さつま B-25 (角郷地区)	10.0ha	3	ため池等整備事業
ため池整備	ため池整備 斜樋 L=14.3m 底樋ゲート1基	さつま D-14 (深瀬戸地区)	17.9ha	4	中山間地域総合整備事業
ため池整備	ため池等整備 本土工 30m 取水施設 1式	さつま G-19 (求名地区)	4.0ha	5	県営老朽ため池整備事業

3 農用地等の保全のための活動

中山間地域等直接支払制度の対象地については、平成 22 年度から平成 26 年度までの第 3 期対策において、112 集落協定が締結されている。今後は、地域内の農地保全を図り、多面的機能を活かすため、当制度における共同取組活動費を有効に活用し、農道・水路等の条件整備を進めていく。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

国土保全と水源の涵養が重要視されている中、森林所有者の高齢化や担い手不足、木材需要量の減少等から、林業の生産活動が停滞し森林が全国的に荒廃の方向にあるとされている。

このような情勢のなか、森林の多面的機能を維持していくために造林補助事業や森林環境税関係事業等を活用し、森林・竹林の整備、保全を推進することにより、合わせて農地の保全を図る。

第 4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本地域における担い手農家は 292 戸（H22. 4. 1 現在）で、水稻、葉たばこ、茶、肉用牛、果樹及び施設園芸を中心とした複合経営を主体として地域農業の中核を担っている。

将来においては、農畜産物の動向に即した農業の主産地形成を目標に、これらの担い手農家の効率的かつ安定的な農業経営の実現を支援する。

また、認定農業者が地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間所得（主たる農業従事者 1 人当たり 350 万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者 1 人当たり 2,000 時間程度）の水準を実現できるよう支援を行う。

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積 ha
家族経営	水稲専作 (水稲自作型)	普通期水稲 10ha	水稲	253	289
	いちご専作	いちご(施設) 0.3ha	いちご		
	トマト複合	促成トマト(中期展張) 0.3ha 水稲 3.0ha	トマト・水稲		
	ごぼう複合	トンネルごぼう 1.0ha 水稲 5.0ha 春かぼちゃ 0.4	ごぼう・水稲 かぼちゃ		
	果樹専門型	梅 2.0ha	梅		
		加温キンカン 0.5ha	加温キンカン		
	茶専業	茶 4.5ha	茶		
	たばこ専業	葉たばこ 2.0ha	葉たばこ		
	肉用牛(生産牛)	肉用牛(生産牛) 80頭 育成牛 20頭 飼料畑 12ha	肉用牛(生産牛) 育成牛・飼料畑		
	肉用牛 (和牛肥育)	肉用牛(和牛肥育) 200頭	肉用牛(和牛肥育)		
	肉用牛一貫	生産牛 成牛 50頭 育成牛 10頭 肥育牛 常時 60頭 飼料畑 12ha	生産牛 成牛 育成牛 肥育牛 飼料畑		
	肉用牛 (和牛肥育)	肉用牛(和牛肥育) 200頭	肉用牛(和牛肥育)		
	肉用牛一貫	生産牛 成牛 50頭 育成牛 10頭 肥育牛 常時 60頭	生産牛・肥育牛		
	酪農専業	搾乳牛 50頭, 育成牛 25頭 飼料畑 12ha	搾乳牛・育成牛		
	養豚一貫	種雄豚 5頭 種雌豚 100頭 雌育成豚 33頭 肉豚 1,100頭	養豚		
組織経営体	養鶏専業	ブロイラー 1回入数 50,000羽 回転率 年 4.80回 240,000羽	ブロイラー	41	
		採卵鶏 50,000羽	採卵鶏		
	茶専業	茶 4.5ha 荒茶加工施設一式	茶		
集落営農型	普通期水稲 20ha 露地野菜 1ha	普通期水稲 露地野菜			
計				294	289

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本町においては、農家の高齢化、兼業化が進行し農地の利活用が低下し、農業生産活動も伸び悩んでいるほか、農地の流動化も進まず、また農業機械への過剰投資や燃料費の値上がり等により生産コストが増大し、農業経営に支障をきたしている。

このため、認定農業者等担い手への農用地の利用集積を図るため、農地保有合理化法人やさつま地域農業管理センターを活用し、農作業受委託や農地利用の効率化を進め、農業経営の効率化、体制強化に努める。

また、農地の一体的管理を行う主体として集落を単位とした集落営農の組織化・法人化を促進し、農用地利用改善事業による特定農業団体化又は特定農業法人化を図り、効率的かつ安定的な集落営農経営を目指す。

なお、必要な土地基盤の整備、農業近代化施設及び集落環境の整備を総合的に実施し、限られた土地資源の有効活用により生産性の向上と経営安定を図る。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 農用地流動化集団化対策

農用地の利用及び保有の現況、将来の見通し等を考慮して担い手農家等に農用地を集積するとともに、地域における集団的な土地利用調整を推進し、土地利用型農業を確立する。

(2) 農作業の受委託及び共同化対策

農業機械の普及に伴い、農作業の効率化が図られ生産性は向上したが、その反面、経営費に占める農業機械代や維持管理費の負担が増大し、農業経営を圧迫している。

今後、農業機械の効率利用による生産性の向上を図るため、生産組織や認定農業者を含めた集落営農組織を育成する。

(3) 水田の汎用化及び水田の高度利用化対策

本町の水田は、排水が悪いところが多く、水稻以外の作物導入が図られにくい状況である。このため、今後、暗渠排水対策による条件整備を進めると同時に、田畑輪換による水田の汎用化を図り、担い手や生産組織による大豆、飼料作物等の団地化を推進し、農用地の利用率向上に努める。特に飼料作物については、粗飼料の値上がり等により畜産経営を圧迫していることから、水稻の裏作として推進していく。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

農業の生産性向上を図るためには、高性能農業機械及び近代化施設の効率的活用が必要であることから、本町では、これまでトラクター、コンバイン、ヘイバレー等の農業機械をはじめ、ライスセンター、農業機械センター、茶加工施設、選果施設等の大規模施設からビニールハウス、サイロ等の小規模施設に至るまで、各種の近代化施設の整備を図ってきた。今後も農業所得の向上、団地形成、高齢化等に対応するため、農業生産組織を中心に高性能機械の整備等、生産から流通販売に至る一連の近代化施設の整備を図る。

(1) 水稲

近年の気候変動により、主力品種の栽培適地が中山間地域へ移行しつつあるため、品質、生産性に優れた新品種への転換を図る。また、消費者ニーズに対応するため、適地栽培による多品種の栽培を行い、良品質・良食味で売れる米作りを推進する。

耕作者の高齢化や担い手不足への対応、集落営農組織等の育成へ向けた共同利用機械や農地集積による大型機械導入等、近代化施設の導入を推進する。

(2) 野菜

いちご、トマト、新ごぼう、かぼちゃ等の重点品目を中心に、品質向上と生産性向上を図り関係機関と連携した安定出荷体制を確立する。また、減農薬栽培、有機栽培を推進し環境にやさしい特色ある生産も推進する。

集出荷施設、生産設備等の近代化施設更新を中心に行い、生産コストの低減、流通体制の更なる拡充を推進する。

(3) 果樹

ぶどう、なし、うめ等の落葉果樹と温州みかん、ハウスきんかん、マンゴーの栽培を積極的に推進する。

集出荷施設、生産設備等の近代化施設整備を図るとともに、生産コストの低減、流通体制の更なる拡充を推進する。

(4) 花き

ジャスミン、アイビー等のブライダル用花材の生産の他、胡蝶蘭、シクラメン等の栽培を推進する。

生産設備等の近代化施設整備を図るとともに、生産コストの低減、流通体制の更なる拡充を推進する。

(5) 茶

生産管理技術の徹底により、良質葉生産へ取り組むとともに、減農薬・適正施肥による環境にやさしい茶づくりを推進する。

防霜施設、中刈機などの近代化施設整備や桜島降灰に対する防災営農対策による施設整備を図るとともに、生産コストの低減、生産の安定に努め、関係機関との連携により流通体制の更なる拡充を推進する。

(6) 葉たばこ

生産者の高齢化、担い手不足等により生産体制の維持が難しい状況であるが、農用地の流動化・集積により経営規模拡大を図るとともに、肥培管理の徹底、共同育苗・乾燥等による低コストで良品質な生産を推進する。

(7) 肉用牛

競争力のある産地確立を図るため、全国的にも評価の高い種雄牛の造成、産肉能力に優れた繁殖雌牛の保留推進に努めるとともに、効率的生産方式を導入した農家の育成を推進する。併せて環境衛生・防疫対策等の指導体制を確立する。

生産者の高齢化に対応するため、経営規模拡大に伴う畜舎、堆肥舎等の近代化施設の更新・増設を推進する。

(8) 養豚

生産から肥育までの一貫経営の推進と優良種豚の導入を図り、価格変動に対応できる農家の育成に努め、併せて環境衛生・防疫対策等の指導体制を確立する。

経営規模拡大等に伴う畜舎、堆肥舎等の近代化施設の更新・増設を推進する。

(9) 養鶏（ブロイラー）

消費者ニーズに対応した安全で高品質な計画性のある生産に努め、飼養管理技術の向上を図り、併せて環境衛生・防疫対策等の指導体制を確立する。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図 番号	備 考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
防霜施設	未定 茶防霜扇	町全域	15ha	25 戸	各地区生産組合	/	農業農村活性化推進施設等整備事業
園芸拡大 推進施設	未定 園芸用簡易 ハウス	町全域	2ha	10 戸	各地区生産組合	/	地域園芸拡大推進事業
集出荷施設	佐志 農産物集出荷施設 選果機一式	町全域	町全域	町全域	J A北さつま	1	佐志
茶共同利用 機械施設	船木 中刈機	町全域	20ha	15 戸	J A北さつま	2	船木
茶共同利用 機械施設	柏原・求名 降灰除去施設 生葉洗浄脱水機	柏原 求名	17ha	6 戸	南原・求名共 同茶生産組合	3	柏原（3戸） 求名（3戸）
野菜共同集 出荷貯蔵施設	柏原 集出荷場1棟 ごほう選果機1機	さつま 全地区	20ha	30 戸	J A北さつま	4	
畜産共同処理 加工施設	未定 堆肥舎	さつま 全地区	100ha	100 戸	各地区堆肥生 産組合	/	
花き安定 対策施設	柏原 硬プラスチック ハウス 1棟	柏原	0.5ha	3 戸	有限会社 南原農園	5	
水稻共同利用 機械施設	鶴田地区 田植え機・コンバ イン等一式	鶴田 全地区	100ha	350 戸	神子アグリ サービス	6	

3 森林の整備その他林業の振興との関連

林業の振興と併せた農業振興を図るため、豊富に存在する竹林の改良を推進し、たけのこの生産拡大を図り、特用林産物と併せた集出荷施設及び加工施設の整備・充実に努める。また、人工林の除間伐を推進し、搬出された除間伐材の畜舎等への有効利用を図る。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

該当なし

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

さつま町担い手育成総合支援協議会において、認定農業者又は今後認定を受けようとする農業者、集落営農組織及び生産組織等を対象に、町担い手アクションサポートチーム代表者会の機能を生かした経営診断の実施、先進的技術の導入等を含む生産方式や経営管理の合理化等の経営改善方策の提示等の重点的指導及び研修会を行う。

なお、農業経営改善計画の期間を終了する認定農業者に対しては、その経営の更なる向上に資するため、当該計画の実践結果の点検と新たな計画の作成の指導等を重点的に行う。

また、新規就農者については、将来を担う農業従事者の確保等を目指し「さつま町新規就農者補助金」の交付を行うとともに、就農支援資金借受者の初期の負担軽減のため「さつま町就農支援資金償還助成事業」により償還金の一部助成を行う。さらにIターン、Uターン等を中心に就農の推進を行うとともに、経営形態の多様化に対応するため、経営相談や技術支援等に関係機関と一体となって取り組む。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本町においては、若年層の町外流出に伴い過疎化・高齢化が進んだことに加え、兼業化が進み、農閑期における日雇い労働や町内外での恒常的な勤務が増え、一種・二種兼業農家の割合が増加している。

農村地域における安定的な就業の促進を図るためには、就業機会の増大はもとより農村の生活環境の向上が必要である。そのため工業団地の造成、企業誘致の推進を図るととも

に農村に定住できる社会環境を含めた条件整備を進めていく。

また、兼業農家の安定した就業機会の確保により、担い手農家等への農地の流動化が増加することが見込まれ、担い手農家の経営の安定と兼業農家の生活の安定化を図る。

(単位:人)

区 分		男	女	合 計
I	II			
恒 常 的 勤 務	製 造 業 等	1,267	978	2,245
自 営 兼 業	商 業 等	214	137	351
出 稼 ぎ	—	1	0	1
日 雇 ・ 臨 時 雇	建 設 業 等	290	225	515
総 計	—	1,772	1,340	3,112

資料：農林業センサス

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

不安定な兼業農家に対し、安定した雇用機会を確保するため農村地域工業等導入促進法に基づき、農工団地（田原・倉内・薩摩農工団地）3箇所を整備しており、田原農工団地には早くから大企業が進出している。

倉内農工団地は、平成元年度に造成し企業誘致を進めた結果、現在7社が立地している。

交通条件も町の中央を東西南北に国道3路線が通過し、これに県道が接続しており、このような条件を生かして各団地に新たな企業を誘致したり、既存の企業に町内雇用を呼びかけながら就業機会の促進を図っていく。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

(1) 安全性

鹿児島県の北西部に位置する本町は、地震・暴風雨・集中豪雨による水害等、過去に多くの自然災害が繰り返し発生している。

このような災害に対処するため、本町では、「さつま町地域防災計画」を策定し、風水害・火災・震災・土砂災害等に対する防災対策の拡充を図ることとしており、安全な町づくりに向けて、防災上危険な箇所の把握に努め、防災対策を進めていく。

交通安全対策については、近年の自動車等の急増に伴う交通問題に対応するため、安全意識の高揚、道路及び安全施設等の整備を実施し事故防止に努める。

防犯対策については、青少年の非行化防止や防犯活動等を関係機関及び町民一体となって強化し、明るく住みよい社会の形成に努める。

(2) 保健性

本町は、町民みんなが健康で生きがいをもって暮らせる元気なまちづくりを目指し、健康に対する意識や目標を明確にしながら、町民一人ひとりの健康づくりを推進する。

また、将来を担う子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりや個性を活かした子育て教育を強力に進める。

し尿・ごみ処理に関しては、町の環境センター、クリーンセンターで処理されているが、容器包装リサイクル法に基づいたごみの分別・収集を徹底することでごみの減量化を図り、循環型社会の形成を目指す。

一方、家庭排水処理対策については、今後も合併処理浄化槽の設置・普及を推進し、公共用水域の水質保全に努め、公害のない住みよい町づくりを目指し、環境衛生に関する啓発を推進する。

水道事業については、住民生活や産業活動等に欠くことのできない重要な資源であり、水道の未普及地域の解消と老朽化した施設・設備等の改修を行い、安全かつ安定的な供給を図る。

(3) 利便性

本町の基幹道路は、町の中央を東西に連結する国道504号、南北に連結する国道267号及び328号と主要地方道宮之城加治木線及び一般県道と町道が、さらには、川薩広域営農団地農道、農免農道が町内全域を網羅しており、町民の生活環境の改善と経済振興の基礎として重要な役割を担っている。

また、一般国道504号は、地域高規格道路の指定を受け、将来的には鹿児島空港や九州縦貫自動車道等を結び、高速交通体系を活かした産業活動への波及が期待される。

一般県道及び幹線町道その他町道は、道路改良率が充分でなく、住民の生活関連道路として、また農産物の物流道路として早急な整備が望まれている。

本町における交通機関は、路線バス及び民間タクシー等があるが、住民の大半は自家用車を利用している。

路線バスの運行路線は、鹿児島市、薩摩川内市を結ぶ路線が主であり、空港シャトルバスも運行されているが、利用率は年々低下しており、廃止・減便の危機に直面している路線が多くある。

このようなことから、主要道路への連結と集落間の連絡による交通の円滑化を図るため、住民のニーズに応じた町道の改良や整備を進める。

また路線バスは、高齢者や学生の貴重な交通手段であり、利用の促進と維持・存続に努める。

(4) 快適性

近年、核家族化・兼業化の進行により、生活様式が多様化し、本町を中心とする地域でもアウトドアレクリエーションの場の必要性、要望が高まってきており、県立北薩広域公園や観音滝公園等の整備が計画的に進められ、住民はもちろん、県内外から多くの観光客が訪れている。更に交流促進活動や伝統芸能の復活と伝承、農業・農村活動の体験イベント等が実施され、多くの人々が訪れ交流人口が増加している。

また、地域住民相互の交流事業も各地区主催で実施され、住民間の意思疎通を図る場となっている。

このようなことから、農村都市交流を積極的に推進し、住民や訪れる人々が「住みやすい、住んでみたい」と思える総合的なまちづくりを進める必要がある。

今後、さらに進むであろう少子高齢化社会に対応するため、新たな雇用の場を創出し、若者が魅力を感じ、高齢者が住みやすい環境づくりのため、各種介護関連施設や託児所等の整備も進めて行く必要がある。

(5) 文化性

本町においては、社会体育を中心としたスポーツ活動が盛り上がる中、体育施設の整備も進み、住民の融和と親睦を図るための各種のスポーツ大会も開催されている。

今後も、住民ニーズの多様化に対応し、誰もが気軽に参加できるような環境づくりに努める。

教養文化活動については、地域毎に特色を生かした生涯学習、町内外講師による出前講座等を行い児童から高齢者まで生きがいを持って生活できる社会教育環境の整備を図って行く必要がある。

先人達が築いてきた「さつま」の歴史と文化の伝承を図りながら、地域・地区の持つ伝統や教育風土を生かし、楽しく学び、健康で豊かな地域社会を創り出す住民の育成を實踐し、明日を創造する住民主体の文化活動を推進する。

2 生活環境施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	備 考
集落道整備	柏原（大願寺） L=490m	地域住民	1	中山間地域総合整備事業
集落道整備	紫尾 L=360m	地域住民	2	中山間地域総合整備事業
防災施設	柏原・紫尾 防災安全施設整備 防火水槽 9基	地域住民		中山間地域総合整備事業
防災施設	新田・小路・下手・市場 防災安全施設整備 ガードパイプ L=1,360m ガードレール L=248m	地域住民		中山間地域総合整備事業
集落道整備	久富木(大杉地区) L=370m	地域住民	3	中山間地域総合整備事業
集落道整備	二渡(山之口地区) L=610m	地域住民	4	中山間地域総合整備事業
集落道整備	広瀬（仮屋瀬地区） L=280m	地域住民	5	中山間地域総合整備事業
集落道整備	田原(布田地区) L=700m	地域住民	6	中山間地域総合整備事業
集落道整備	時吉（赤道地区） L=260m	地域住民	7	中山間地域総合整備事業
集落道整備	湯田 L=780m	地域住民	8	中山間地域総合整備事業
集落道整備	久富木(折口地区) L=530m	地域住民	9	中山間地域総合整備事業

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本町の森林面積は、19,869haで総面積の約65.5%を占めており、保安林の設定や治山事業の実施等による森林の整備は、住宅地・公共施設等の危険防止、水資源の涵養や二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等に大きく繋がることから、今後も生活環境の保全管理上積極的に推進する必要がある。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

該当なし

第9 付 図

別 添

- 1 土地利用計画図(宮之城・鶴田・薩摩地域) (附図1号)
- 2 農業生産基盤整備開発計画図 (附図2号)
- 3 農用地等保全整備計画図・農業近代化施設整備計画図
生活環境施設整備計画図 (附図3号)

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
農道整備	農道整備 L=2,430m	さつまB-7 (船木地区)	74.0ha	1	基幹農道整備事業
農道整備	改良舗装 L=600m	さつまC-22 (福尾地区)	5.0ha	2	基盤整備促進事業 (一般型)
農道整備	改良舗装 L=500m	さつまC-18 (柿之木地区)	4.0ha	3	基盤整備促進事業 (一般型)
農道整備	改良舗装 L=415m	さつまA-3 (宮下地区)	4.8ha	4	基盤整備促進事業 (一般型)
農道整備	改良舗装 L=460m	さつまA-6 (十山地区)	5.0ha	5	基盤整備促進事業 (一般型)
農道整備	改良舗装 L=365m	さつまA-7 (前目地区)	5.4ha	6	基盤整備促進事業 (一般型)
基盤整備	用排水整備 L=3,500m	さつまA-10 (田原地区)	34.0ha	7	基盤整備促進事業 (一般型)
基盤整備	転倒ゲート1基	さつまA-13 (仮屋原地区)	20.0ha	8	基盤整備促進事業 (一般型)
農道整備	農道整備 L=540m	さつまA-5 (時吉中央田地区)	10.0ha	9	地域活性化・きめ細かな 臨時交付金事業
区画整理	水田ほ場整備	さつまA-10 (田原地区)	5.2ha	10	中山間地域総合整備事業
区画整理	水田ほ場整備	さつまB-31 (山ノ口地区)	1.2ha	11	中山間地域総合整備事業
広域農道	農道保全 L=4,060m	さつま全線	3,616.0ha		広域営農団地整備事業
農道整備	農道整備 L=750m	さつまC-5 (浅井野地区)	13.4ha	13	基盤整備促進事業
農道整備	農道整備 L=1,340m	さつまB-14 (池田地区)	9.1ha	14	基盤整備促進事業
農道整備	農道整備 L=1,000m	さつまC-24 (菅傘田地区)	5.0ha	15	基盤整備促進事業
農道整備	農道整備 L=1,300m	さつまC-22 (永蓮葉地区)	10.0ha	16	基盤整備促進事業
基盤整備	暗渠排水 6 ha	さつまB-20 (折小野地区)	6.0ha	17	基盤整備促進事業
基盤整備	パイプライン 暗渠排水	さつまA-1 (湯田地区)	30.0ha	18	経営体育成基盤整備事業
基盤整備	区画整理・農道 整備・暗渠排水	さつまA-6・7 (佐志地区)	50.0ha	19	経営体育成基盤整備事業
農道整備	農道整備 L=9,700m	さつま (宮之城地区)	305.0ha		中山間地域総合整備事業
基盤整備	用排水一式	さつま (宮之城地区)	305.0ha		中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=310m	さつまB-23 (五反田地区)	3.6ha	20	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=790m	さつまB-30 (一本松地区)	5.0ha	21	中山間地域総合整備事業

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
農道整備	農道整備 L=550m	さつま B-33 (五色地区)	2.7ha	22	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=370m	さつまB-28・29 (西下原地区)	4.0ha	23	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=790m	さつまB-23 (大迫田地区)	3.4ha	24	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=1,590m	さつまA-18 (島田地区)	8.7ha	25	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=300m	さつまB-10 (浦牛原地区)	10.1ha	26	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=610m	さつまB-2・5 (下原地区)	6.3ha	27	中山間地域総合整備事業
水利施設整備	水利施設点検整備 一式	さつま町全域	300.0ha		地域農業水利施設ストックマネジメント事業
区画整理	水田ほ場整備	さつまD-8 (上小幡・下小幡)	10.9ha	28	中山間地域総合整備事業
区画整理	水田ほ場整備	さつまD-1 (松ヶ角)	4.4ha	29	中山間地域総合整備事業
区画整理	水田ほ場整備	さつまD-10 (政所)	29.0ha	30	中山間地域総合整備事業
区画整理	水田ほ場整備	さつまD-9 (長岡原)	42.0ha	31	中山間地域総合整備事業
農道整備等	用排水路A=80.0ha 農道整備L=10,000m 暗渠排水A=25.0ha	さつま北部地区	150.0ha		中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=724m	さつまE-6 (神子地区)	11.6ha	32	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
農道整備	農道整備 L=1,478m	さつまD-19・22 (紫尾地区)	7.6ha	33	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
農道整備	農道整備 L=2,181m	さつまF-10 (湯田原地区)	19.6ha	34	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
農道整備	農道整備 L=1,400m	さつまE-5 (上下大迫地区)	9.0ha	35	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
農道整備	農道整備 L=400m	さつまD-6 (柏原地区)	6.1ha	36	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
農道整備	農道整備 L=720m	さつまD-5 (諏訪下地区)	7.0ha	37	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
農道整備	農道整備 L=550m	さつまD-1 (柳野山下地区)	1.5ha	38	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
農道整備	農道整備 L=310m	さつまD-2 (川口前田地区)	5.5ha	39	地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業
農道整備	農道整備 L=1,100m	さつまD-10 (前畑地区)	5.0ha	40	地域活性化・経済対策臨時交付金事業
農道整備	農道整備 L=300m	さつまD-15 (上片野地区)	5.1ha	41	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=550m	さつまD-9 (小松原地区)	4.4ha	42	中山間地域総合整備事業

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
農道整備	農道整備 L=574m	さつまD-4 (長山地区)	6.8ha	43	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=500m	さつまD-12 (片野地区)	3.6ha	44	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=510m	さつまD-3 (川口地区)	4.1ha	45	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=500m	さつまD-14 (深瀬戸地区)	4.2ha	46	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=650m	さつまD-4 (東原1号地区)	4.3ha	47	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=300m	さつまD-4 (東原2号地区)	2.7ha	48	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=420m	さつまD-16 (紙漉田地区)	4.0ha	49	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=780m	さつまD-16 (山仁田地区)	5.7ha	50	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=820m	さつまD-18 (岩下地区)	6.1ha	51	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=165m	さつまD-19 (原後前地区)	3.6ha	52	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=470m	さつまD-3 (高塚地区)	3.4ha	53	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=305m	さつまD-19 (梅木田地区)	1.5ha	54	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=370m	さつまD-22 (仁田原地区)	5.2ha	55	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=413m	さつまD-20 (築瀬地区)	1.4ha	56	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=380m	さつまD-20 (鳥居下地区)	1.4ha	57	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=320m	さつまD-14 (中尾地区)	4.1ha	58	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=1,020m	さつまD-10 (京塚原地区)	4.5ha	59	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=900m	さつまD-4 (種子田地区)	5.2ha	60	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	用水路整備 L=240m	さつまD-21 (湯川内地区)	4.6ha	61	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	用水路整備 L=290m	さつまD-20 (築瀬地区)	3.0ha	62	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	用水路整備 L=740m	さつまD-15 (種子田地区)	15.0ha	63	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	用水路整備 L=250m	さつまD-2 (川口前田地区)	5.5ha	64	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	取水堰整備 転倒ゲート1基	さつまD-21 (十良地区)	3.0ha	65	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	取水堰整備 転倒ゲート1基	さつまD-19 (五反田地区)	8.2ha	66	中山間地域総合整備事業

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
用排水路整備	取水堰整備 転倒ゲート1基	さつまD-16 (山仁田地区)	1.5ha	67	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	取水堰整備 転倒ゲート1基	さつまD-14 (深瀬戸地区)	17.9ha	68	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	取水堰整備 転倒ゲート1基	さつまD-11 (岩元地区)	3.7ha	69	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	取水堰整備 スライドゲート	さつまD-11 (岩元地区)	34.7ha	70	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	排水路整備 L=80m	さつまD-21 (大川内地区)	2.4ha	71	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=310m	さつまI-1 (中津川北地区)	37.0ha	72	過疎基幹農道整備事業
農道整備	農道整備 L=310m	さつまG-9 (厚地地区)	1.4ha	73	農業・農村活性化推進施設等整備事業
農道整備	農道整備 L=290m	さつまH-5 (岩前地区)	3.7ha	74	農業・農村活性化推進施設等整備事業
農道整備	農道整備 L=210m	さつまG-7 (打越地区)	1.8ha	75	農業・農村活性化推進施設等整備事業
農道整備	農道整備 L=1,026m	さつまI-5 (木場田地区)	7.0ha	76	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
農道整備	農道整備 L=275m	さつまI-14 (大迫上地区)	3.7ha	77	農業・農村活性化推進施設等整備事業
農道整備	農道整備 L=180m	さつまI-9 (上武地区)	2.0ha	78	農業・農村活性化推進施設等整備事業
農道整備	農道整備 L=576m	さつまI-14 (中津川冷水地区)	5.3ha	79	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
農道整備	農道整備 L=540m	さつまI-14 (新開地区)	6.5ha	80	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
農道整備	農道整備 L=705m	さつまI-6 (園田地区)	7.0ha	81	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
農道整備	農道整備 L=650m	さつまG-21 (宇都地区)	4.4ha	82	農業・農村活性化推進施設等整備事業
農道整備	農道整備 L=450m	さつまG-20 (五反田地区)	5.0ha	83	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
農道整備	農道整備 L=450m	さつまG-20 (辺母木地区)	3.0ha	84	農業・農村活性化推進施設等整備事業
農道整備	農道整備 L=460m	さつまG-1 (下狩宿地区)	2.6ha	85	農業・農村活性化推進施設等整備事業
農道整備	農道整備 L=500m	さつまG-1 (桑水流地区)	4.2ha	86	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=580m	さつまG-2 (下船川地区)	5.0ha	87	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=1,225m	さつまG-18 (広橋1号地区)	3.0ha	88	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=450m	さつまG-18 (広橋2号地区)	2.0ha	89	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=400m	さつまG-22 (本迫地区)	3.0ha	90	中山間地域総合整備事業

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
農道整備	農道整備 L=600m	さつまH-4 (柳ヶ丸地区)	4.0ha	91	中山間地域総合整備事業
農道整備	農道整備 L=500m	さつまH-5 (仕明地区)	3.0ha	92	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	用水路整備 L=350m	さつまI-12 (新白金地区)	2.0ha	93	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	排水路整備 L=350m	さつまG-18 (広橋地区)	1.0ha	94	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	用排水路整備 L=200m	さつまG-3 (橋掛地区)	4.0ha	95	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	用水路整備 L=300m	さつまG-7 (小永田地区)	5.0ha	96	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	用水路整備 L=300m	さつまG-7 (羽有地区)	3.0ha	97	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	用水路整備 L=2,000m	さつまI-6 (尾原地区)	15.0ha	98	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	用水路整備 L=200m	さつまH-5 (永牟田地区)	1.0ha	99	中山間地域総合整備事業
用排水路整備	用水路整備 L=200m	さつまH-1 (宮後地区)	1.0ha	100	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	シカ柵整備 L=2,000m	さつまH-6 (池山地区)	10.0ha	101	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	シカ柵整備 L=3,000m	さつまG-1 (狩宿地区)	5.0ha	102	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	シカ柵整備 L=3,000m	さつまG-2 (境田地区)	5.0ha	103	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	シカ柵整備 L=3,000m	さつまG-3 (橋掛地区)	10.0ha	104	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	シカ柵整備 L=3,000m	さつまH-5 (金山地区)	5.0ha	105	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	シカ柵整備 L=1,500m	さつまH-7 (薬師地区)	5.0ha	106	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	シカ柵整備 L=2,000m	さつまH-8 (平田地区)	10.0ha	107	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	シカ柵整備 L=2,000m	さつまH-8 (正野山地区)	5.0ha	108	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	シカ柵整備 L=3,000m	さつまI-11 (新白金地区)	10.0ha	109	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	シカ柵整備 L=2,000m	さつまI-14 (別野地区)	5.0ha	110	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	シカ柵整備 L=1,500m	さつまI-9 (武地区)	5.0ha	111	中山間地域総合整備事業
区画整理	ほ場整備	さつまH-1 (窪田地区)	7.0ha	112	中山間地域総合整備事業
区画整理	ほ場整備	さつまG-9 (下手地区)	6.0ha	113	中山間地域総合整備事業
区画整理	ほ場整備	さつまG-1 (下狩宿地区)	6.0ha	114	中山間地域総合整備事業

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
基盤整備	暗渠排水	さつまH-5 (坂元地区)	3.0ha	115	中山間地域総合整備事業
基盤整備	暗渠排水	さつまI-14 (新大迫地区)	5.0ha	116	中山間地域総合整備事業
基盤整備	暗渠排水	さつまI-4 (石下橋地区)	3.0ha	117	中山間地域総合整備事業
基盤整備	頭首工	さつまI-6 (日露地区)	5.0ha	118	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	シカ柵整備 L=1,892m	さつまD-20 (谷川地区)	17.9ha	119	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	イノシシ柵整備 L=2,700m	さつまD-1 (川口地区)	3.5ha	120	中山間地域総合整備事業
鳥獣侵入防止柵	シカ柵整備 L=950m	さつまD-3 (種子田地区)	5.3ha	121	中山間地域総合整備事業
基盤整備	パイプライン L=950m	さつまE-5 上下大迫	10.0ha	122	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
農道保全	点検診断一式	さつま町全域	12,038ha		
農村災害対策	用排水他一式	さつま町全域	105.7ha		

農業生産基盤整備開発計画図 別添